

市第75号議案

横浜市立学校条例の一部改正

横浜市立学校条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成22年12月 3 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市立学校条例の一部を改正する条例

横浜市立学校条例（昭和39年 3 月横浜市条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表の 3 の表中

横浜市立東高等学校
横浜市立鶴見工業高等学校

を

横浜市立東高等学校
-----------

に改める。

附 則

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

提 案 理 由

横浜市立鶴見工業高等学校を廃止するため、横浜市立学校条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市立学校条例（抜粋）

（上段 改正案）  
（下段 現 行）

別表（第3条）

3 高等学校

名 称	位 置
横浜市立東高等学校	横浜市鶴見区
横浜市立鶴見工業高等学校	
（省 略）	
（省 略）	